

# ナチ時代のベルリン駐在日本大使館

— 人と 政策 —

田 嶋 信 雄

当館は目下領事事務の外「クーリエ」事務（本線及び支線を合わせ発着度数毎月二〇回近くに達す）、邦人に対する食券「ベッククシャイン」配付の如き煩雑多忙なる事務をも処理し居る次第にて、現陣容を以てしては到底処理し難きのみならず、日独関係の進展に連れ居留民保護及び通商事務は益々増加すべきに鑑み、この際は非共総領事館を設置し、大使館事務と領事事務を区分し、大使館としては右に煩わさるることなく専心政治及び重要経済問題の処理に当たること必要と認めらるるに付、本件至急御詮議の上、明年度より実現方御取り計らい相成り度し

駐独大使大島浩発外務大臣松岡洋右宛 一九四一年二月二五日<sup>(1)</sup>

〈目次〉

- 一 はじめに
- 二 ベルリン駐在日本大使館の政治的重要性の変遷
- 三 ドイツにおける日本領事館の組織的変遷
- 四 名譽領事の運命——ケルンとシュテティーンの事例
- 五 日本大使と陸軍武官・海軍武官との関係
- 六 ベルリン駐在日本大使館の最後の日々
- 七 おわりに——撤収と再建

一 はじめに

一九三八年秋、ベルリンのティアガルテン通り二五番地で、当時計画中であった「世界の新首都ゲルマーニア」の中枢部の重要な一構成要素として、新しい日本大使館の建築が開始された。新しい建物は、しかし一九四三年一月になってようやく正式に完成することとなる。戦争末期、建物は連合軍の爆撃に激しく損傷した。戦後建物は放置されたが、一九八七年一月八日にベルリン日独センターとして新たに開館された。一九三〇年代および四〇年代におけるベルリン⇨東京軸の形成と崩壊は、ベルリン駐在日本大使館の運命の中に象徴的に反映されていると見ることもできるかもしれない。本稿の課題は、このような観点から、人事と政策を中心として、ナチ時代のベルリン駐在日本大使館の歴史を素描することにある。

## 二 ベルリン駐在日本大使館の政治的重要性の変遷

「第三帝国」の一二年間の過程で、ベルリン駐在日本大使館の人員と五つの部（総務、政務、経済、文化、領事）の構造的変化は緩慢であったが、ヨーロッパと日本における政治情勢の変化にともなう、大使館の政治的重要性は顕著に増大することとなった。

まず第一に、一九三〇年代の半ば以降、ドイツは、政治的パートナーおよび同盟国として、日本外交のなかで常にその重要性を増大させてきた。一九三〇年代の初め、日本とドイツの間にはそもそも注目すべき政治的共通性も、また対立も存在していなかったといえる。したがって、ベルリン駐在日本大使館は、当時の代理大使の言葉でいえば、一種の「ツーリスト・ビュロー」のごときものに過ぎなかったのである。<sup>(3)</sup>しかし、日本外交のなかでドイツが政治的重要性を増大させればさせるほど、それに比例してベルリン駐在日本大使館の重要性も増大することとなった。

第二に、一九三〇年代および四〇年代の政治的展開の中で、全世界に駐在する日本の大使館・領事館の絶対数は一貫して減少する傾向にあった。ドイツの膨張の過程で、ウィーン、プラハ、ワルシャワ、のちにはハーグなどの日本領事館が閉鎖ないし再編されることとなった。<sup>(4)</sup>一九四〇年夏のソ連によるバルト三国の併合後、日本の外交官たちはそこから退去させられた。<sup>(5)</sup>さらに一九四一年末に日本が連合国との戦争を開始し、それにもない多くの人員が帰国するという事態が加わった。こうした日本大使館・領事館の数の絶対的減少に反比例するかたちで、ベルリン駐在日本大使館の政治的重要性は、当然のことながら相対的に増大することとなった。

第三に、一九四二年一月、日本に大東亜省が設立され、「満洲国」、中国およびタイを含む「大東亜共栄圏」に関する政策を担当することとなった。この措置により伝統的な外務省はその最も重要な管轄領域の一つを失った。

外務省の管轄領域としては、ただヨーロッパにおけるわずかな同盟国および中立国のみが残るに過ぎなくなった。<sup>(6)</sup>したがって、日本外務省にとってはベルリン駐在日本大使館の役割がますます相対的に重要となるのであった。

こうした中で、ベルリン駐在日本大使館は当然にもヨーロッパにおける日本外交および日本人社会の中核となった。アジアの本国から遠く離れ、ヨーロッパにおける重要な大使会議ないし武官会議は通例ベルリンで開かれることとなった。ベルリン駐在日本大使館は全ヨーロッパから情報を収集し、それを日本へ送った。<sup>(7)</sup>

### 三 ドイツにおける日本領事館の組織的変遷

ベルリン駐在大使館の管轄の下に、ドイツ各地に日本領事館が置かれていた。当初は唯一つ、すなわちハンブルク総領事館が置かれていたに過ぎなかった。「第三帝国」の政治的展開の過程で、領事館の数は最終的に四か所にまで増大した。

まず一九三八年のオーストリア併合にともないウィーン駐在日本公使館が一総領事館へと再編された。首相近衛文麿はヒトラーに祝電を送った。当時のベルリン駐在日本大使東郷茂徳は外務大臣広田弘毅に、速やかに併合を承認して「その政治的効果を大ならしむること得策」であると進言した。<sup>(8)</sup>その際日本側にとっては、旧オーストリアとの間で締結されていた諸条約が新しい「オーストマルク」にも適用されること、それにより毎年約一千万オーストリア・シリングの対澳輸出の水準が維持されることが何よりも肝要なのであった。<sup>(9)</sup>五月一日に新しいウィーン駐在日本総領事館が開設された。同時にハンブルク駐在日本総領事館との間で領事業務が新たに分割され、それによりバイエルン、バーデン、ヴェルテンブルクはウィーン総領事館の管轄に属することとなった。<sup>(10)</sup>

翌一九三九年三月のいわゆる「残部チェコ」の解体以後、プラハの公使館が同様に新しく総領事館としてベルリン駐在大使館の管轄下に置かれることとなった。外相有田八郎は「独逸併合の際の如く他国に卒先」<sup>(11)</sup>することを望

んだのである。

一九四〇年夏のソ連によるバルト三国の併合後、駐独大使来栖三郎は外務省に、新たにケーニヒスベルクに総領事館を設立するよう要請した。というのも、来栖によれば、ケーニヒスベルクは何よりも「東方問題研究の『中心地』」であり、「今後の独ソ関係に蘇聯邦、波蘭、『ウクライナ』情報蒐集に便」であつたからである。<sup>(12)</sup> とりわけ来栖によれば、バルト地域での「対蘇情報蒐集は執拗に継続する」必要があり、そのため「杉原の培える情報網を一時的にもせよ中断することは遺憾」なのであつた。以前カウナスで領事としてソ連情報の収集にあたつていた杉原千畝が、こうして、新しいケーニヒスベルク領事に任命されたのである。<sup>(13)</sup> 問題は、そのための人員と予算が欠けていたことであつた。それゆえ、ケーニヒスベルクに新総領事館を設立する代償として、プラハ駐在総領事館が閉鎖されたのである。プラハの旧日本総領事館の建物は、その後一九四二年一月四日、「プラハ帝国大学」(Reichs-universität Prag) 東洋学研究所の日本関係図書館に転用するため、ドイツ政府に譲渡されることとなつた。<sup>(14)</sup>

領事館の絶対数が増加したとはいえ、ベルリン駐在日本大使館がヨーロッパにおける日本外交および日本人社会の中心であることに変わりはなかつた。人間および情報の流入は日々の些事とともにベルリン駐在日本大使館の日常の業務を著しく困難にした。すでに一九四〇年一月、来栖大使は、翌年度よりベルリンに独立の総領事館を新たに設立するよう外務省に要請した。来栖によれば「当地は本邦欧洲諸国間旅行連絡の中心地」となつており、加えて「往復月四回平均三日間滞在の『クリエー』関係雑務のみにては御想像外に多」く、まさしく「雑務溢れ来たり大使館本来の事務に支障を来し勝ちの实情」なのであつた。<sup>(15)</sup> 翌四一年二月、来栖の後任の大島浩も同じ要求を強く繰り返したが、本省からの反応はなかつた。<sup>(16)</sup> ようやく一九四四年二月九日になつて外相重光葵が次のような返答を大島に打電した。「貴地帝国総領事館設置に関する予備金支出方勅裁ありたるに付、近く開館の予定なり、但し新規増員は行わず。」<sup>(17)</sup> 新しいベルリン駐在日本総領事館は暫定的にクローネン通り七〇番地に開設された。連合国の

爆撃で破損した大使館の建物の「修理」が完了した後、大使館内に移転する予定であったが、その「修理」が完了することはついになかった。<sup>(18)</sup>

#### 四 名譽領事の運命——ケルンとシュテティーンの事例

ドイツの重要な都市には、ベルリン駐在日本大使館の下で、社会的に高い地位を占める——しかも多くの場合充分な資力と時間を有する——ドイツ人が、日本の名譽領事として無給で活動していた。一九三三年一月にヒトラーが権力を掌握した時、ブレームン、アーヘン、ケルン、ミュンヘン、シュテティーンおよびライプツィヒにそのような日本の名譽領事がいた。大戦中さらにフランクフルト、ベルリンおよびブレスラウがこれに加わった。<sup>(19)</sup>「第三帝国」の政治的展開はこうした名譽領事にもさまざまな運命をもたらした。

ケルンの名譽領事ハインリヒ・マウスは「第三帝国」における「強制的同質化」の犠牲となった。<sup>(20)</sup>一九三三年四月末、ケルンにおけるカトリック中央党の幹部であり『ケルン新聞』の出版者でもあるマウスは、ある銀行において破産した会社の信用を裏書きした咎で逮捕された。<sup>(21)</sup>当時語られていたように、この逮捕の原因が、マウスの「軽率な業務作法」にあったことは疑いない。<sup>(22)</sup>しかし当然のことながらこの逮捕は基本的にはヒトラー政権によるカトリック中央党への政治的弾圧であり、したがって「第三帝国」における「強制的同質化」の一環でもあった。日本大使永井松三は外務省宛の報告の中で次のようにマウスへの同情を示した。「惟うに『マウス』氏が中央党の牙城たる『ライン』河に於ける同党の大立者たる關係上、本件摘発の背後には現政府及び与党の反対党圧迫の政治的動機相当強く働き居ることを主張するものあり。……『マ』は必ずしも会社資金の大部を私用に濫用せるものとも認定し難きを以て、若し旧政権の維持を見たらんは本件の発生はなかりしなるべしとは一般の信ずる所たり」。<sup>(23)</sup>他方マウスもこの逮捕およびそれに結びついたナチのプロパガンダに対抗することが出来なかった。一九三三年八月一八

日、マウスは三年の禁固および一千ライヒスマルクの罰金を宣告された。日本大使館はこれに対し何らの措置も講ずることが出来なかった。当時語られていたように、このスキャンダルは「ケルンにおける中央党の終焉」を意味していたのである。<sup>(24)</sup>

判決が下る前、マウスは日本大使館に名誉領事辞任を申し出た。<sup>(25)</sup> 拘留所においてマウスは、「辞表提出方」を「懲憑」する日本大使館員を前に、いささか憔悴しつつも、「自分が多年忠誠に日本の為に尽力したるは日本政府も諒とせらるることを信ず」と述べた。<sup>(26)</sup> 一年後の一九三四年九月一日、永井松三大使は、マウスの家族に対する当局の扱いについて外務省に報告し、次のようにふたたび同情の念を示した。「同人は弁償の爲め住宅その他全財産を没収せられたる趣にて、現に夫人は他家に寄食する等、老後の晩年甚だ悲惨なる生活状態に在り、事情誠に憫察に余りある所……」。名誉領事としてのマウスの長年にわたる忠実な活動に基づいて、永井は外務省に対し「此の際同人に相当の金額を贈与すること適切」と提案したのである。<sup>(27)</sup>

オーデル河の港町シュテティーンでの事件は、これとはやや異なる様相を呈した。<sup>(28)</sup> 一九三八年秋、シュテティーンの名誉領事であったアルトゥール・クンストマンが、健康上の理由によりベルリン駐在日本大使館に辞職を求め、後任としてヘルムート・テップファー博士を推薦した。<sup>(29)</sup> テップファーは一九一九年にドイツ外務省の経済問題担当次官として活動し、その後実業界に転身していた。<sup>(30)</sup> 東郷大使の判断によれば、テップファーは「『ステッチン』地方実業界の重鎮として信望あり、資産数百万麻克を有」しており、しかもその性格は「温厚篤実」であった。こうして一九三八年二月、テップファーは問題なく新しい名誉領事に任命されたのである。<sup>(31)</sup>

しかしその後ドイツ当局からの横槍が入ることとなった。ドイツ政府は、「同人に対し政治的に面白からざる関係あるをもって」、テップファーを名誉領事として受け入れることを拒否したのである。同地方のナチ党大管区指導者がテップファーに対し辞職を迫る重大な政治的圧力を行使したため、テップファーは「斯る公職に就くを得

ざるのみならず、自己の事業竝に身边にも不安を感じ」る有様となった。一年後の一九三九年二月末、彼はこの圧力に屈し、「健康上の理由により」やむなく日本大使館に辞表を提出したのである。<sup>(32)</sup>

テップファーの後任問題は、その後、一九四一年九月、当時のドイツ駐在日本大使であった大島浩がシュテティーンの指導的ナチ党員ゲーブハルト・ホルツを名誉領事に推薦し、ようやく解決したのであった。<sup>(33)</sup>

## 五 日本大使と陸軍武官・海軍武官との関係<sup>(34)</sup>

日独防共協定へと至る交渉によってドイツと日本は相互に接近を開始した。<sup>(35)</sup> 周知のように、ドイツ駐在日本陸軍武官大島浩が駐独武者小路公共の頭越しに国防省防諜局長ヴィルヘルム・カナリスおよび軍縮問題全権代表ヨアヒム・フォン・リッペンと交渉を行っていたのである。武者小路自身は「頗る煮え切らない態度」であり、「火遊びでない程度において」日独接近に賛成していた。<sup>(36)</sup> けれども一九三六年夏、日本外務省と陸軍が日独交渉を正式の外交ルートに乗せることに合意したため、武者小路にはこの交渉に影響力行使するための有利な可能性が生じたのである。しかしこのせつかくのチャンスにもかかわらず、武者小路は、「今までのいきがかりから、大島にやらせた方がよい」と考えたため、交渉に関与しようとはしなかった。それに加えて彼は、「直ぐにもリッペン<sup>(ママ)</sup>の処に行つて話そうという気にはなれなかつた」というのも、「如何にも敵として存在する外務大臣〔コンスタンティン・フォン・ノイラート〕を無視するようで、嫌であつた」からである。さらに彼は、「ウイルヘルムストラ<sup>(ママ)</sup>セの右から眺められる左の家〔リッペンとロップ事務所〕に入入りするのは嫌」だったので、必要な場合には、「リッペン<sup>(ママ)</sup>とロップの別荘にタクシーを駆つて出かけた」のである。<sup>(37)</sup> もし駐独大使が武者小路ではなく、たとえば東郷のごとき人物であれば、日独交渉の結果は、あるいは別のものになつていたかも知れない。

さらに、武者小路の下では、陸軍武官および海軍武官もまったく無制約に行動することとなつた。彼らは電信室



にさえ自由に立ち入り、重要な電信を閲覽する始末であった。<sup>(38)</sup> こうした環境の下で、陸軍武官大島浩と海軍武官小島秀雄との間では、ドイツに対する「抜け駆け的接近政策」(小島秀雄)が展開される有様となった。<sup>(39)</sup> この「抜け駆け的接近政策」の成果の一部として、一九三七年五月一日、大島と防諜局長カナリスとの間で、「ソ」連邦に関する日独情報交換附属協定」と「対ソ」謀略工作に関する日独附属協定」という二つの秘密協定が調印されたのである。<sup>(40)</sup>

ベルリン駐在大使館内部でのこうした規律の欠如は、一九三七年末、武者小路に代わって東郷茂徳が新しい駐独大使に任命されたことにより、突然激しい抵抗に遭遇することとなった。東郷は「長き間の因習」ある武官たちの行動を「常軌を逸せる」ものとし、「漸次之が是正を期す」決意を固めるに至った。東郷は大島と厳しく対決し、陸軍武官は「外交問題に付ては外交当局間に之を一任」すべきであり、「他者の介在は面白からざる結果となるのみならず、本使としては此を承認するを得ざる旨」を警告した。これに対し大島は、「自分も自今充分注意」すると述べるに留まった。<sup>(41)</sup>

ドイツによる「満洲国」承認(一九三八年五月)と、それに続く在華ドイツ軍事顧問団および駐華ドイツ大使オスカール・トラウトマンの引き揚げ(一九三八年六月)ののち、ドイツ側は、こうした政治的譲歩の代償として、中国における日本占領地域での経済的譲歩を求める交渉を開始しようとした。これに対し東郷が非妥協的な態度を示したので、リップントロップは、交渉を日本陸軍武官および海軍武官との間で行おうと欲するに至った。リップントロップは大島に対し、「日独経済協定は東郷が誠意なきため出来ざりしもの」とささやき、この際東郷大使ではなく陸・海軍武官と「ひとつ大きく政治的に」交渉したいと語っていたのである。<sup>(42)</sup> こうして東郷は、ベルリンにおいて、次第にいわば「ベルソーナ・ノングラータ」と見なされるに至った。<sup>(43)</sup>

大島、小島、リップントロップおよび東京の参謀本部の間で、東郷を解任して後任に大島の大使就任を要求し、

もってドイツと日本が同盟問題について「ひとつ大きく政治的に」交渉しようという陰謀が開始された。この陰謀はやがて成功し、わずか一〇か月の任期の後、一九三八年一〇月、東郷はモスクワへ転任させられてしまった。<sup>(44)</sup> 後のドイツ駐在大使には、計画通り、大島が就任することとなった。

悪名高い親独派軍人がこうしてベルリン駐在日本大使となり、一九三九年一月まで在任することとなる。大島が全力で日独伊三国軍事同盟の締結を目指したことはあまりに周知の事実である。こうした大島の努力は日本政府が同盟締結を躊躇したため挫折し、ドイツ政府は、その代替措置として一九三九年八月に独ソ不可侵条約を締結したのである。

こうした大使としての活動と並行して、大島が別の秘密の活動を展開していたことは、現在までも余り知られていないようである。一九三八年一〇月七日、すなわち彼の陸軍武官としての活動の最後の日に、大島は、ドイツ国防軍最高司令部長官カイテル大将との間で、日独両軍による(a)情報交換、(b)諜報謀略活動、および(c)毎年の定期協議、という三分野での協力を約した軍事協定を締結した。<sup>(45)</sup> この軍事協定の締結により大島は、すでに述べたドイツ国防省防諜局長カナリスとの間での二つの秘密協定を再確認するとともに、情報・謀略工作に対する彼の強い関心をあらためて示したのである。

大使就任後もこうした大島の関心は何ら変化することなく継続した。一九三九年一月一日にカナリス提督が開催した晩餐会で大島は、ドイツ国防省防諜局員ヘルムート・グロースクルトと「長い興味深い会話」を持った。この中で大島は、ウクライナ系亡命反ソ運動の指導者バブロ・スコロパツキと「改めて連絡が取れたことに有頂天になっている」始末であった。<sup>(46)</sup> その約一か月後の一九三九年一月三十一日、大島大使は秘密警察長官ヒムラーに対し、次のように秘かに打ち明けていた。「現在ドイツ国防省防諜局〔カナリス！〕との協力の下に、コーカサスおよびウクライナ経由でロシア国内での破壊工作进行を推進している。……さらに、爆弾で武装したロシア人一〇人を、コー

カサス国境から越境させることに成功した。このロシア人達は、スターリンを暗殺する任務を帯びていた。その他にも多くのロシア人を越境させようとしたが、国境で銃殺されてしまった<sup>(47)</sup>。こうした活動が大使としての大島の活動とまったく無関係であったことは言うまでもない。

一九三九年八月の独ソ不可侵条約締結により、当然のことながら、こうした情報交換・破壊工作分野での日独協力は一時的に中断せざるを得なかった。ある日本人諜報関係者はグロースクルトに対し「強い不快感」を示し、「防共協定はもはや効力を失った」と述べた<sup>(48)</sup>。大島自身も、これにより大使を辞任せざるを得なかった。日本への帰国の直前、慰めと別れの言葉を告げるため、カナリスが大島を夕食に招待した。この時大島は「ドイツ外交のあまりの行き過ぎ」を批判し、「ソ連の危険について激しく警告」したが、しかしもはやすべては無駄であった<sup>(49)</sup>。

一九四一年二月、すなわち日独伊三国同盟締結の五か月後、大島はふたたび大使としてベルリンに戻ってきた。彼は一九三九年、独ソ不可侵条約によりドイツにいわば「裏切られた」にもかかわらず、依然としてドイツに対し忠誠を維持していた。しかしこのあまりの親独感情が災いして、彼は日独関係について現実的なイメージを持つことがまったく出来なかった。一九四一年六月二二日の独ソ戦勃発後、大島は、日本の対ソ参戦を期待するあまり、「対ソ参戦なし」という日本政府の政策をドイツ政府に正確に伝えることが出来なかった。ドイツ外務省次官ヴァイツェッカーは七月二日、「大島は日本の政策についての誤ったイメージをあたかも現実であるかのように見せかけている」と嘆いていた<sup>(50)</sup>。こうした大島の非現実的な発言は、当然のことながら、他ならぬヒトラーの情勢判断にも影響を与えずにはおかなかった。例えば大島の言明にもかかわらず七月一八日に近衛内閣が対ソ参戦派の外相松岡洋右を事実上更迭すると、七月二〇日、ヒトラーはムソリーニに宛てて次のように当惑を述べていたのである。

「何故日本に内閣危機が訪れたのか、私は今日に至るもまったく理解出来ない<sup>(51)</sup>」。

しかし、ドイツ側も大島に常に正確な情報を与えているとはいえなかった。ヴァイツェッカーによれば、ドイツ

側も「大島に正しい認識を与えようとはしていない」し、大島に「ロシアの敗北を、のちにはイギリスの敗北を保証」する有様であった。一九四三年一月にスターリングラードでドイツ軍が降伏する直前、大島は、「落胆して司令部から退散」せざるを得なかったのである。<sup>(52)</sup>

以前大島は駐在武官として政治に介入した。しかし今度は彼は大使として軍事に介入し始めた。一九四二年の初めの日独軍事協定交渉で大島は、駐独陸軍武官坂西一良中将および三国同盟軍事委員野村直邦中将らと困難な関係に陥った。というのも、「大島はあたかも現役の將軍であるかのように振る舞った」からである。<sup>(53)</sup>

日本政府は、そして日本参謀本部でさえ、ベルリン駐在日本大使館におけるそうした状態をもちや甘受することが出来なくなってきた。しかし大島の更迭は考えられなかった。なぜなら、敵国をはじめとする国際世論が、大使の交代を日独関係の軋みであると解釈する恐れがあったからである。<sup>(54)</sup> ヨーロッパにおけるスターリングラードでの敗北と、太平洋におけるガダルカナルでの敗退ののち、一九四三年三月に、大島の「お目付け役」として、岡本清福少将を团长とする連絡使節団がヨーロッパに派遣されたが、こうした措置も、当然のことながら、軍事情勢の改善には何ら役立つことがなかった。

## 六 ベルリン駐在日本大使館の最後の日々<sup>(55)</sup>

一九三九年九月のヨーロッパにおける戦争の勃発直後、女性および子供を中心とした約二〇〇人の日本人が、日本郵船の「靖国丸」でハンブルクから日本へ帰国の途についた。ベルリンには約三〇〇人の日本人が残った。それに加え、戦争が長期化するなかで、フランスやイタリアなどから多くの日本人がベルリンに避難してきた。戦争のため多くの会社の駐在員が日常の業務を失った。このため、日本郵船や三井、三菱、大倉などの商社の社員のうち何人かが、大使館の経済部で囑託としてドイツ経済の調査などに従事した。<sup>(56)</sup>

大使館の中庭の下には堅牢な防空壕が建設されており、段々ベッドを備えた教室と、大使用の家具付の二室があった。壕のコンクリートの厚さは一メートルもあり、一トン爆弾の直撃にも耐えられるよう設計されていた。<sup>(57)</sup>

戦争の進展により、とりわけスターリングラードでのドイツの敗北後、連合軍はドイツの制空権を獲得し、それにともない爆撃の激しさも増大した。ドイツに留まっていた日本人はベルツイヒ、ズーコウ、リンデ、ノイルツピンなどベルリン近郊の町に一〇〇人程度のグループで疎開せざるを得なかつた。<sup>(58)</sup>

一九四三年一月一八日から二月上旬にかけて、ベルリン市は前後五回にわたるイギリス軍の夜間大空襲をうけ重大な損害を被った。その際日本大使館の領事部建物にも爆弾が落下し、大使館員は全力で消火作業を行わざるを得なかつた。ドイツの敗北が近づくにつれ、空爆は激しさを増した。空襲警報が鳴ると大使館員は防空壕に殺到した。建物のガラスは破壊されてしまい、大使館員はベニヤ板やボール紙で幾度も修繕せざるを得なかつた。ベルリン市の中心部は繰り返し徹底的に破壊された。<sup>(59)</sup>

一九四五年四月一三日、大使館はザルツブルクの南に位置する山間の高級温泉地、バートガスタインへ疎開することになった。建物を管理し、場合によっては連合国占領当局と交渉するため、数人の大使館員がベルリンに残留することになった。翌日、出発の前に、日本酒と握りめしによる送別会が沈鬱な雰囲気の中でとり行われた。午後三時ころ、大島大使以下の人員が一〇台以上の車に分乗してベルリンを出発した。<sup>(60)</sup>

二一日以降、残留外交官は全員が大使館の建物の中で共同生活を始めた。翌日、時折雹が混じる雨の中、重要文書が焼却された。二三日、暗号機「松」がクルメランケ湖に投棄された。二六日、「大使館附近は硝煙に蔽われ、凄惨の気溢れ来」た。二七日、「砲弾瀕りに前方の『ティーアガルテン』及び大使館裏庭に落下するも、当館の建物自体に未だ一砲の被弾無きは不思議な程なり」。昭和天皇の誕生日である二九日の午後四時ころ、大使館に沿う道に駐車してあった軍用自動車に砲弾が命中し、火が大使館の建物に燃え移った。しかしこの火は大使館員の必死の努

力で一〇分後に消し止められ、建物は破壊を免れたのである。<sup>(81)</sup>

ベルリンは五月一日に陥落し、五月八日に降伏文書が調印された。こうしてヨーロッパにおける戦争は終わった。ベルリン駐在日本大使館は戦争を生き延びたのである。

## 七 おわりに——撤収と再建

大島以下バートガスタインの日本人はアメリカ軍により拘束され、その後アメリカ合衆国に移送された。カリフォルニア州ベッドフォードで彼らは日本の敗北を知った。一九四五年一二月初めにようやく彼らはふたたび日本の土を踏んだ。

ベルリンおよび近郊に残留していた日本人はソ連当局によりシベリア鉄道経由で移送され、太平洋戦争終結以前に故国にたどり着いた。こうして彼らは、ドイツと日本で、いわば二度の敗北を味わったのである。

第二次世界大戦後、ベルリン駐在日本大使館の建物は、敵国の資産としてイギリス占領当局により管理され、サンフランシスコ講和条約締結後に日本政府に返還された。新たに発足したドイツ連邦共和国に駐在する新しい日本大使館は、しかし、当然のことながら、ボンに設立されることとなった。

ベルリンにあった旧日本大使館の建物は、新たに設置されたベルリン駐在日本総領事館により管理されたが、ふたたび活用されることはなかった。一九八三年一〇月にヘルムート・コール首相が日本を訪問した時、旧大使館を再利用する問題が取り上げられた。大来佐武郎元外相を座長とする日本政府の「西ベルリン旧日本大使館再利用に関する検討会」が組織され、具体案が検討された。ベルリン駐在旧日本大使館の建物は日本の経費により抜本的に修繕され、一九八七年一月八日に「ベルリン日独センター」として再出発した。<sup>(82)</sup> このセンターの経常費はドイツ政府が支出することになっている。ドイツの再統一にともない、日独センターの建物は、可能であればいつでも、

その本来の使用目的であった日本大使館として活用されることになろう。

- (1) 大島大使から松岡外相宛、一六四号(一九四一年二月二十五日発)、外務省記録M・一・三・〇・一・一・二三「在外帝國公館関係雑件 設置関係 独国の部」。
- (2) 大島大使から谷外相宛、一一二号(一九四三年一月二十五日発)、外務省記録M・一・三・〇・一「在外帝國公館関係雑件(在滿支公館を除く)」第三卷。
- (3) 東郷茂徳『時代の一面』初版一九五二年 改造社、一九八九年新版 原書房、七一頁。
- (4) ウィーン、プラハについては後述。ハーグについては参照、来栖大使から松岡外相宛、一〇五八号(一九四〇年八月一日発)、「在外帝國公館関係雑件(在滿支公館を除く)」。
- (5) 新聞欣哉『第二次世界大戦下ベルリン最後の日——ある外交官の記録』、日本放送出版協会 一九八八年。新聞は戦後ソ連駐在日本大使などを歴任し、またベルリン日独センター構想の推進者の一人でもあった。
- (6) 百瀬孝(伊藤隆監修)『事典・昭和戦前期の日本——制度と実態』一九九〇年 吉川弘文館、一六一頁。
- (7) 前ベルリン駐在日本海軍武官小島秀雄のベルント・マルティンに対する一九六九年九月一九日の証言。「日本の参戦以来クーリエの便は非常に困難となった」。「ベルリン駐在日本海軍武官は、業務上、「ヨーロッパにおける」最高位の海軍将校であった。他の「ヨーロッパ駐在」武官の情報は小島經由で東京に発せられた」。貴重なインタビュー記録の閲覧を許可して下さったフライブルク大学ベルント・マルティン教授に謝意を表したい。以下 Martin-Interview と略す。
- (8) 東郷大使から広田外相宛、第一三六号(一九三八年三月一日発)「在外帝國公館関係雑件 設置関係 独国の部」。
- (9) 広田外相から東郷大使宛、第七九号(一九三八年三月二三日)、同上。
- (10) 在ウィーン田中仙八総領事代理から宇垣外相宛、一一号(一九三八年六月九日発)、同上。
- (11) 有田外相から大島大使宛、一五二号(一九三九年三月一日発)、同上。
- (12) 来栖大使から松岡外相宛、一一三〇号(一九四〇年八月二日発)、同上。
- (13) 来栖大使から松岡外相宛、一四〇九号(一九四〇年一月二日発)、同上。杉原の夫人幸子は、カウナスおよびケーニヒスベルクにおける夫の任務が情報活動であったことを認めている。杉原幸子『六千人の命のビザ』、朝日ソノラマ 一九九〇年、二八、七四、七八、八二頁。

- (14) 大島大使から谷外務大臣宛、一二七八号(一九四二年一月七日発)、「在外帝国公館関係雑件(在滿支公館を除く)」
- (15) 来栖大使から松岡外相宛、一五〇五号(一九四〇年一月二六日発)、同上。
- (16) 註(一)参照。
- (17) 重光外相から大島大使宛、一〇〇号(一九四四年二月二二日発)、「在外帝国公館関係雑件 設置関係 独國の部」。
- (18) 大島大使発重光外相宛、二二七号(一九四四年三月二二日発)、同上。
- (19) ドイツの名誉領事については外務省史料M・二・一・〇・一四「各国駐在帝国名誉領事任免関係雑纂」を参照。第二巻ケルン、第二巻ヘルリン、第五七巻シュンヒェン、第五九巻シュテティーン、第七一卷ライプツィヒ、第七三巻フランクフルト、第七五巻ブレーメン、第八〇巻ブレスラウ。
- (20) マウスにについては、参照「Ekkhard Häussermann, „Konrad Adenauer und die Presse vor 1933“, in: Hugo Stehkmper (Hrsg.), *Konrad Adenauer. Oberbürgermeister von Köln*, Köln 1976, S. 223ff.; Erich Matthias/Rudolf Morsey (Hrsg.), *Das Ende der Parteien 1933*, Düsseldorf 1960, S. 380; Rudolf Morsey, *Der Untergang des politischen Katholizismus. Die Zentrumsparterie zwischen christlichem Selbstverständnis und „Nationaler Erhebung“ 1932/33*, Stuttgart/Zürich, 1977, S. 216.
- (21) 『ケルン新聞』は「その名声および古く歴史ゆえに、他どの新聞よりも、市長〔アーデナウアー〕およびケルン中央の精神的代弁者となるたゞをわしい新聞であった」。Häussermann, S. 223.
- (22) Morsey, S. 272.
- (23) 永井大使から内田外相宛、二〇九号(一九三三年六月一日発)「各国駐在帝国名誉領事任免関係雑纂 ケルンの部」外務省史料M・二・一・〇・一四一一。
- (24) Aufzeichnung J. P. Boehrens vom 27. April 1933, zitiert nach Morsey, S. 380, Anm. 20.
- (25) 永井大使から内田外相宛、一七五号(一九三三年八月二三日発)「各国駐在帝国名誉領事任免関係雑纂 ケルンの部」。
- (26) 永井大使から内田外相宛、一五一号(一九三三年七月一九日発)、同上。
- (27) 永井大使から広田外相宛、第二七八号(一九三四年九月一日)、「同上。残念ながら筆者はこの「相当の金額」が実際に贈られたか否かを確認することが出来なかった。



- (28) もともとシュテティーンの名誉領事アルトゥール・クンストマンは、この都市の経済的重要性の故に任命された訳ではない。シュテティーンは「目下本邦との関係に於いて左まで重要な土地とは思われ」ていなかったのである。日露戦争の時、クンストマンの父親が、自分の所有する商船を使ってロシア・バルチック艦隊の極東への回航に関する「偵察謀報」を東京に送り、日本のために顕著な業績をあげた。クンストマン自身も長年名誉領事として北ドイツ、ロシアおよびバルト三国の情勢について定期的に詳細な報告を行っており、武者小路大使から広田外相宛、二五四号（一九三五年七月一日）、「各国駐在帝国名誉領事任免関係雑纂『ステッチン』の部」。
- (29) 「高裁案 現『ステッチン帝国名誉総領事』アルツール、クンストマン』解任方竝に後任任命方の件」（一九三八年一月二十九日）、同上
- (30) ヘルムート・テップファーに「つづけば、参照」 Kurt Doß, *Das Auswärtige Amt im Übergang vom Kaiserreich zur Weimarer Republik. Schillersche Reform*, Düsseldorf 1977, S. 203; *Reichshandbuch der deutschen Gesellschaft*, Berlin 1931, Bd. 2, S. 1916.
- (31) 「現『ステッチン』駐在帝国名誉領事『ドクトル・ヘルムート・トエッフラー』解任竝に後任として『ゲプハルト・ホルツ』任命方の件」（一九四一年九月九日起案、九月十八日決裁）、「各国駐在帝国名誉領事任免関係雑纂『ステッチン』の部」。
- (32) 同上。筆者は残念ながらこの「政治的に面白からざる関係」の理由を確定することが出来なかった。ただ、ナチ体制に批判的であった前駐日大使ゾルフ博士とテップファーの間の親しい関係がこれに関連していた可能性はあるかもしれない。ゾルフの紹介でテップファーはかつて高橋是清とも面会していた。「在『ステッチン』帝国名誉総領事後任候補者『ドクトル、ヘルムート、トエッフラー』銓衡に関する参考事項」（在独東郷大使報告）（日付なし）、同上。
- (33) 「高裁案」（一九四一年九月九日起案、九月十八日決裁）、同上。
- (34) ここではもちろん個々の大使の詳細な伝記的記述は断念せざるを得ない。ここではたんに大使と陸軍武官・海軍武官との関係の一面を簡単に指摘するに留めたい。重要な文献としてはさしあたり以下があげられる。 Bernd Martin, *Deutschland und Japan im Zweiten Weltkrieg*, Göttingen 1969; Gerhard Krebs, *Japans Deutschlandpolitik 1935-1941*, Hamburg 1984; 萩原延寿『東郷茂徳——伝記と解説』一九八五年、原書房。 Carl Boyd, *Extraordinary*

*Embassy, General Hiroshi Oshima and Diplomacy in the Third Reich 1934-1939*, Washington, D. C. 1980, は研究史に新しい知見をほとんど付け加えていない。鈴木健二『駐独大使大島浩』は読み物としては面白いが記述の根拠を明示しておらず、学問的著作とはいえない。自伝としては次のものがある。東郷茂徳『時代の一面』、改造社 一九五二年、新版、原書房一九八九年。来栖三郎『泡沫の三十五年——日米交渉秘史』、文化書院 一九四八年、新版、中央公論社 一九八六年。

- (35) 日独防共協定成立史の詳細については、参照 Gerhard Krebs, *Japans Deutschlandpolitik*, Kap. I; 田嶋信雄「日独防共協定像の再構成——ドイツ側の政治過程を中心に」(一)・(二)、『成城法学』第二四・二五号(一九八七年)。
- (36) 一九四九年四月四日に開かれた日独関係に関する座談会での武者小路の発言。「防共協定を中心とした日独関係の部、座談会記録」、外務省外交史料館蔵、一〇頁および一九頁。
- (37) 武者小路の発言。同上、一三五—一三七頁。
- (38) 武者小路の発言。同上、七四頁。前ベルリン駐在日本大使館書記官(のち外務次官)法眼普作の発言、萩原『東郷茂徳』二二八頁に引用。
- (39) 前ベルリン駐在日本海軍武官小島秀雄の『勤務録』一九三七年五月一三日条。小島秀雄文書の閲覧をお許しいただいた御子息の故小島尚徳神父に謝意を表したい。
- (40) 両協定の文言および成立史の詳細については、参照、田嶋信雄「日独軍事協定問題 一九三六—一九三七年」、『年報・近代日本研究』第一一号「協調政策の限界」、山川出版社、一九八九年。
- (41) 東郷大使から広田外相宛、二四七号(一九三八年五月五日発)、萩原『東郷茂徳』二二五—二二六頁に引用。
- (42) 小島秀雄『勤務録』一九三七年一〇月二四日条。
- (43) 萩原『東郷茂徳』二二〇頁。
- (44) 詳細は、参照、萩原『東郷茂徳』二一九—二四一頁。
- (45) この協定の前史については、参照、田嶋信雄「日独軍事協定問題 一九三六—一九三七年」。協定の文言は以下の通り(防衛庁防衛研究所戦史部図書館蔵『宮崎周一文庫』三三、より)。

対「ソ」情報交換及び謀略に関する日独両国軍部の取極

大日本帝国陸軍並びに独国防軍は一九三六年十一月二十五日締結せられし防共協定の精神に基づき左の如く意見一致せり

一、両軍は「ソ」軍及び「ソ」連邦に関する軍情報を交換す

二、両軍は「ソ」連邦に対する防衛工作を協力して行ふ

三、前二項の情報交換及び謀略工作の実施を容易にし且つ防共協定の範囲に属する軍関係事項を検討せんが為両軍は毎年少なくとも一回協議を行ふ

協議の時期は毎年通常二月とし場所、会合者並びに議題は予め両軍間に於いて協定す

独国防軍を代表し

カイテル 署名

大日本帝国陸軍を代表し

大島 浩 署名

戦後、小島秀雄は次のように証言している。「カナリスの防諜局との協力関係はうまくいっていた。ドイツはウラジオストツクとロシアの情報を得、一方、カナリスはアメリカ関係の資料、とくにアメリカの造船に関する資料を日本海軍に提供した。これに対し、日本陸軍との協力関係は本当に悪い状態だった。というのも、陸軍の防諜関係者は何よりも中国およびロシアに関心をもっていたのに、海軍は海洋帝国イギリスおよびアメリカに関心をもっていたからである。情報の交換はたしかに行われたが、直接の共同作業などはなかった。」Martin-Interview, S. 15.

- (46) Helmut Groscurth (Hrsg. von Helmut Krausnick/Harold C. Deutsch), *Fagebücher eines Abwehroffiziers 1938-1940*, Stuttgart 1970 (Eintragung vom 1. Januar 1939). シローストルトは大島と友好的な関係であったようである。たゞを以て、大島はシローストルトに「日本駐在ドイツ陸軍武官として」すぐにも東京に行つて欲しい」と述べていた。Groscurth an seine Frau vom 22. Oktober 1939, ebenda, S. 220, Anm. 568. ちなみに、次のような記述も参照。「大島が署名入りの肖像写真を贈つてくれた。各前と一緒で兵士としての挨拶も。何と親切なことなのだろう！」Groscurth an seine Frau vom 16. November 1939, ebenda S. 233, Anm. 627.

- (47) Aktennotiz Himmlers vom 31. Januar 1939 über seine Unterhaltung mit Oshima (Nürnberger Dokument 2195-PS), in: *Der Prozess gegen die Hauptkriegsverbrecher vor dem Internationalen Militärgerichtshof*, Bd. 29, S. 327-328.

- (48) Groscurth, *Tagebücher*, S. 181 (Privattagebuch, 24. August 1939).
- (49) Ebenda, S. 299 (Diensttagebuch, 20. Oktober 1939); S. 220 (Privattagebuch, 20. Oktober 1939).
- (50) *Die Weizsäcker Papiere* (Hrsg. von Leonidas E. Hill), Frankfurt/M. 1974, S. 262, Eintragung vom 2. Juli 1941. 次の記述を参照。「大島は日本の政策が動搖しつゝめと考へつゝ。しかし大島は決然たる軍人として振舞いたがり、現実の日本の政策を反映しつゝなつ」。Ebenda, S. 258, Eintragung vom 8. Juni 1941.
- (51) Hitler an Mussolini vom 20. Juli 1941, in: *Akten zur deutschen auswärtigen Politik 1918-1945*, Serie D, Bd. XIII, Dok. Nr. 134, S. 161. 次の記述を参照。「海軍最高司令部〔レーダー〕は日本の態度に関する総統の見解を質した。……総統は日トの間に明確な像をたたく有らじやなつ」。Besprechung auf dem Berghof Ob. d. M. beim Führer am 22. Mai 1941, in: *Lagevorträge des Oberbefehlshabers der Kriegsmarine vor Hitler 1939-1945* (Hrsg. von Gerhard Wagner), München 1972, S. 230.
- (52) *Die Weizsäcker Papiere 1933-1950*, S. 320, Eintragung vom 27. Februar 1943.
- (53) 溪口泰鷹の証言‘ Martin-Interview, S. 45-46.
- (54) 酒井直衛の証言‘ Martin-Interview, S. 4-5.
- (55) 以下の記述は、新聞雑誌『第二次世界大戦ベルリン最後の日——ある外交官の記録』日本放送出版協会 一九八八年に負うている。
- (56) 同上、四七—四八頁。
- (57) 同上、四八頁。
- (58) 同上、一一八頁。
- (59) 同上、八五頁、九九—一〇〇頁。
- (60) 同上、一一六頁以下、一一九頁。
- (61) 新聞の日記、同上、一三二—一四八頁。
- (62) 同上、一七四—一八六頁、二〇二—二〇九頁。

〈追記〉

本稿のもとになったのは、旧ベルリン駐在日本大使館の建物を受け継いだベルリン日独センターで一九九二年六月二日—二四日に開催された国際シンポジウム「Die deutsch-japanischen Beziehungen in den 30er und 40er Jahren」で私が報告したメンバー「Die japanische Botschaft in Berlin in nationalsozialistischer Zeit—Personal und Politik」である。その後、この国際会議の成果は「Indicium Verlag」から Gerhard Krebs/Bernd Martin (Hrsg.)『Formierung und Fall der Achse Berlin-Tokio』として一九九四年に刊行され、私のメンバーも若干の文体上の手直しを経て、同名の表題で同書に収録された。本稿は、この Indicium Verlag 版の私の独文論文を私自身が翻訳したものである。翻訳にあたっては若干の日本語文体上の手直しを加えたが、内容的にはほとんど元のままである。翻訳での活字化を許可して下さった Indicium Verlag に謝意を表したい。なお、ベルリン会議での私のメンバーには、ベルリン日独センターの報告集（ベルリン日独センター報告集 日本語シリーズ第一二号、『シンポジウム 三〇年代と四〇年代における日独関係』一九九四年一月）のみにすでに和訳が存在するが、私の文責ではない。

本稿を、敬愛する先輩でありまた良きスキー仲間でもある矢崎光圀先生に、古稀のお祝いとして献呈したい。

（たじま・のおおし本学助教授）

